

令和 4年 12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月5日(月)～13日(火) 9日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	12	5	月	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	12	6	火	考 案 日		
第3日	12	7	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	12	8	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	12	9	金	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第6日	12	10	土	休 会		閉 庁
第7日	12	11	日	休 会		閉 庁
第8日	12	12	月	予 備 日		
第9日	12	13	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

令和4年 第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令4年12月5日(月) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 7番 , 8番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
52	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
53	篠栗町職員の降給に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
54	篠栗町地域部活動準備委員会設置条例の制定について	文教厚生 常任委員会
55	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
56	篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
57	篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
58	篠栗町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
59	令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
60	令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
61	令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

令和4年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和4年12月7日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	5番	古屋 宏治	議員
2.	2番	藤木 高裕	議員
3.	1番	岩下 勝正	議員
4.	4番	品川 静	議員
5.	6番	田辺 弘之	議員
6.	3番	横山 和輝	議員
7.	8番	村瀬 敬太郎	議員
8.	7番	栗須 信治	議員
9.	12番	荒牧 泰範	議員

令和4年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和4年12月13日(火)午前10時開議

- 第1, 議案第52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第2, 議案第53号 篠栗町職員の降給に関する条例の制定について
- 第3, 議案第54号 篠栗町地域部活動準備委員会設置条例の制定について
- 第4, 議案第55号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第5, 議案第56号 篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第57号 篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第58号 篠栗町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8, 議案第59号 令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
- 第9, 議案第60号 令和4年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第10, 議案第61号 令和4年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第11, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和4年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月5日(開会)

令和4年 第4回 定例会 会議録

日時 令和4年12月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	岩 下 勝 正	2番	藤 木 高 裕	3番	横 山 和 輝
4番	品 川 静	5番	古 屋 宏 治	6番	田 辺 弘 之
7番	栗 須 信 治	8番	村 瀬 敬 太 郎	9番	今 長 谷 武 和
10番	阿 部 寛 治	11番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	大 塚 哲 雄
教 育 長	今長谷 寛	総 務 課 長	田 村 明 広
財 政 課 長	藤 忠 文	財 産 活 用 課 長	熊 谷 重 幸
会 計 課 長		ま ち づ く り 課 長	大 内 田 幸 介
税 務 課 長	進 藤 功 次	収 納 課 長	花 田 篤
住 民 課 長	有 隅 哲 哉	健 康 課 長	村 瀬 菊 子
福 祉 課 長	平 山 智 久	産 業 観 光 課 長	松 熊 大
都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁	上 下 水 道 課 長	城 戸 勝 範
学 校 教 育 課 長	田 中 久 善	こ だ も 育 成 課 長	松 岡 秀 策
社 会 教 育 課 長	藤 幸 三	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 伯 和 久

出席した議会事務局職員

局 長	水 江 靖 浩	次 長	生 野 崇
係 長	水 江 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では、栗原会計課長が、病氣療養のため欠席しております。

ただいまから、令和4年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、議長において、7番、栗須信治議員、8番、村瀬敬太郎議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から12月13日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第52号から議案第61号までの計10議案でございます。

それでは、議案第52号から議案第61号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日は、令和4年第4回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

11月末からぐっと冷え込んでまいりました。银杏の葉が黄葉する間もなく、冬が訪れたようでございます。毎日、サッカーワールドカップの試合結果に一喜一憂しておりますが、本日夜半のベスト8をかけたクロアチア戦を多くの国民が眠気を我慢して応援することでしょう。

12月4日から10日までの人権週間に当たり、本日19時からクリエイト篠栗

で人権週間に伴う映画上映会を開催いたします。今年は「いのちスケッチ」です。今朝、私や三役、役場の課長で街頭啓発を行ったところでございます。夕方も同様に街頭啓発を行う予定でございますのでよろしくお願いいたします。

提案理由をご説明する前に、少しお時間をいただきまして最近の諸情勢について御報告いたします。

まず、11月5日に福岡県との共催で開催いたしました、第73回福岡県植樹祭では、議員の皆様におかれましてはご多忙の中にご出席いただきまして誠にありがとうございました。広報ささぐり12月号の1ページに、服部福岡県知事、桐明福岡県議会議長、地元選出の宮内秀樹衆議院議員、阿部議長、そして「みらいへとみどりの光とどけよう」という大会テーマ最優秀賞を受賞した深江大輝さん等とともに、記念植樹をした模様を掲載いたしました。議員の皆様をはじめ、町民の皆様にもクリエイト篠栗前の道を挟んだ篠栗ふれあい広場で、春・秋に咲く「ジュウガツザクラ」を楽しみにしていただければありがたいと思っております。

11月13日の篠栗町消防団非常呼集訓練では、水利から火点までの遠距離で急勾配の数百メートルに及ぶ長い送水訓練を行いました。厳しい水利の状況のなかでも何とか放水することが出来ました。新型コロナの影響で、中々ポンプを動かしたの訓練も出来ませんでしたので、火災発生時に備えた、大変重要な実地訓練が出来たと感じました。勿論、町民の皆様におかれましては、これから一番乾燥する季節でございます。火災予防に万全を期していただきたいと願っております。

また同日、和田地区におきまして下川原・天神免地区区画整理事業がスタートいたしました。国道201号線沿線では今後も新たな開発が続く予定です。少しずつ、篠栗の新しい姿が見えてきています。逐次議会にもご報告してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましてはすでにご存じと思いますが、12月1日に、「オミクロン株対応の福岡コロナ警報」（福岡オミクロン警報）が発動されました。県が発表した、いわゆる第8波下におけるこれまでの経過は、

「感染状況について、10月下旬以降、新規陽性者は増加傾向にあり、前週の同一曜日を上回る日が続いているものの、その増加ペースは、緩やかな状況となっている。

医療提供体制については、11月4日、病床使用率が『福岡コロナ警報』の発動の目安である15%以上となったが、その上昇のペースは、新規陽性者数と同様に穏やかであり、重症病床使用率も極めて低い状況となっている。

こうした状況の中、11月11日、国の分科会がオミクロン株に対応した新たなレベル分類を示し、18日には、国の対策本部において、今週以降の感染拡大で、保健医療への負荷が高まった場合の対応が決定された。これらを踏まえて、21日に『オミクロン株対応の福岡コロナ警報』を新設したところである」としています。

インフルエンザが流行時期でもあり、私たちは、これまでどおり、感染予防対策をしっかりと行い、冬場は暖房・エアコン等の使用で窓を閉めることが多くなるため、定期的に窓を開けるなど、換気を徹底いたしましょう。また、さらにオミクロン株対応等の新型コロナワクチンの早期の接種を検討していただきますようお願いいたします。

今後についてですが、国においては、第8波が落ちつけば、治療薬も承認したことから、感染状況に注意しつつも、新型コロナウイルスの分類を第2類から第5類へとする見直しの議論が開始されました。5類への見直しが実現すれば、マスクを外した日常生活に戻る、ウイズコロナの時代へと移っていくものと思います。もうしばらくの辛抱だと考えております。

11月17日に、3年ぶりに全国の町村長が一堂に会し、全国町村長大会が開催されました。この大会において、「長期化するコロナ禍や原油価格・物価高騰等が、国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしている。加えて自然災害も頻発している。国と地方は総力を挙げて、感染症対策をはじめ、度重なる災害からの復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国家づくりに取り組んでいかなければならない。われわれ町村長は、相互の連携を一層強固なものにしなが、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を生かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進する決意である。」として17の項目の決議をいたしました。

また、いまこそ、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化と地域経済の再生に向けた実効性のある取り組みを通じて、国民の安全・安心な暮らしを実現しなくてはならないとする「新型コロナウイルス感染症対策の充実強化と地域経済の再生に関する特別決議」。

我々町村は「農業の発展」と「農村の振興」を追求することが、食料安全保障の強化や持続可能な地域の確立、強靱な国土の維持・形成につながるものと考え、として、「食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村政策の推進に関する特別決議」。

地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることは、われわれ町村長に課せられた最大

の使命であり、安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するためには、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の取り組みを一層推進することが喫緊の課題であるとして、「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」を行い、これら4つの決議を全国926町村長の総意として、実現を強く求める決議をいたしました。

町村の多くは、農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料・エネルギーの供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしているということを改めて実感した全国町村長大会でございました。

以上、諸情勢報告をいたしました。

それでは、本定例会に提案しております、議案第52号から議案第61号までの10議案について説明をいたします。

議案第52号は「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するため、関係条例の一部を改正するものであります。制定の主な内容は、職員の定年年齢を段階的に引上げ65歳とする等の規定の整備を行うものであります。

議案第53号は「篠栗町職員の降給に関する条例の制定について」であります。本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、定年引上げによる役職定年制に伴う職員の降給に関する規定を整備するため、本条例を制定するものであります。

議案第54号は「篠栗町地域部活動準備委員会設置条例の制定について」であります。本議案は、スポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会議並びに文化庁による文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、篠栗町立中学校における地域部活動移行を推進するための準備委員会を設置するにあたり、所要の規定を整備するために本条例を制定するものであります。

議案第55号は「住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。本議案は、住居表示の実施に伴い、関係条例について所要の規定を整備するため、本条例を制定するものであります。制定の内容は、実施区域で変更となる町名等について、改正を行うものであります。

議案第56号は「篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備するため、

本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、選挙運動の公費負担に係る限度額が引上げられたことに伴い、政令に準じた改正を行うものであります。

議案第57号は「篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本条例は、篠栗町立篠栗幼稚園及び北勢門幼稚園を令和4年度末で廃園することに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第58号は「篠栗町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、篠栗町立児童館の指定管理者制度の運用に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、放課後児童クラブに係る各種様式の名称等を改正するものであります。

議案第59号から議案第61号までの3議案は令和4年度補正予算であります。

議案第59号は「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」であります。当該補正予算は、令和4年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ1億2,546万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ124億335万7,000円とするものであります。

まず、主な歳入につきましては、地方交付税を6,317万7,000円、国庫支出金を3,826万8,000円、県支出金を2,199万7,000円、町債を130万円それぞれ追加するものであります。

次に、主な歳出につきましては、総務費におきまして、税務総務費といたしまして、町税過誤納付還付金200万円、戸籍住民基本台帳費といたしまして、本人確認書類裏書印字システム購入159万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

民生費におきましては、障がい者福祉費といたしまして、自立支援サービス給付8,000万円、児童福祉総務費といたしまして、障がい児保育事業補助金317万4,000円、児童運営費といたしまして、国庫支出金返還金969万6,000円をそれぞれ追加するものであります。

衛生費におきまして、母子健康推進費といたしまして、養育医療費118万1,000円を追加するものであります。

農林水産業費におきましては、農業振興費といたしまして、女性認定農業者育成事業補助金100万円を追加するものであります。

消防費におきましては、防災費といたしまして、国土強靱化計画策定及び地域防災計画改定業務委託料を800万8,000円減額し、地域防災計画及び国土強靱

化計画印刷製本費 110 万円を追加するものであります。

教育費におきましては、各小学校費といたしまして、教室分割改修等工事費 3,382 万 5,000 円、電子黒板等購入費 581 万 3,000 円、篠栗幼稚園費といたしまして、備品廃棄及び運搬等手数料 381 万 7,000 円、社会体育施設費といたしまして、記念体育館外壁調査委託料 159 万 5,000 円をそれぞれ追加するものであります。

災害復旧費におきましては、農地災害復旧費といたしまして、山王地区農地災害復旧工事費 130 万円を追加するものであります。

債務負担行為につきましては、インボイス導入支援業務委託ほか 6 事業につきまして、令和 5 年度から令和 7 年度に総額 7,966 万 2,000 円追加するものであります。

最後に、地方債につきましては、借入れ限度額を変更するものといたしまして、地域活性化事業を 130 万円追加するものであります。

議案第 60 号は「令和 4 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について」であります。当該補正予算は、令和 4 年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ 1,467 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27 億 9,238 万 1,000 円とするものであります。内容は、傷病手当金及び県補助金等の額の確定による返還金の増額補正を行うものであります。

議案第 61 号は「令和 4 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）について」であります。当該補正予算は、令和 4 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算に、人件費の補正により第 3 条収益的収入及び支出において、支出に 21 万 4,000 円を追加し、収益的支出の総額を 8 億 4,660 万 2,000 円とし、収益的支出額に対する 2,068 万 5,000 円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第 4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第 52 号から議案第 61 号までの 10 議案を一括議題といたします。

お諮りします。

まず、議案第52号から議案第58号までの7議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第59号から議案第61号までの補正予算3議案については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前10時21分